令 和 5 年 3 月 1 日
神 奈 川 労 働 局

委託事業受託者による個人情報漏えい事案について

神奈川労働局（局長　西村　斗利）は、「令和４年度 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」の委託事業受託者である株式会社ソフトキャンパス（以下、「委託事業受託者」という。）において発生した個人情報の漏えい事案について、以下のとおり該当事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

１　事案の概要

委託事業受託者が、事業主向け人材活用オンラインセミナー参加申込者（以下、「参加申込者」という。）（205 人）に対し、事業主向け人材活用オンラインセミナー受講後のアンケート提出依頼メールを送信した。その際、本来であれば、BCC 設定で送信すべきところ、一部の者について設定しなかったことに端を発し、メールアドレス（一部の者については氏名、所属企業名等を含む）が漏えいするという事案が発生したもの。

２　事実経過

（１）令和５年２月 15 日、委託事業受託者の社員が、参加申込者に複数回に分けてメールを送信した（計 20 回。各回 10 人程度ずつ、計 205 人）。

（２）令和５年２月 16 日、事業主向け人材活用オンラインセミナー後、参加申込者より、「知らない人からアンケートの回答が送信されてきた」と委託事業受託者に照会が入った。このため、委託事業受託者が確認したところ、令和５年２月 15 日に委託事業受託者が参加申込者にメールを送信する際、本来、全員を BCC 設定で送信すべきところ、各回とも１人について宛先設定（各回とも残りの者については BCC 設定）をしていた。また、BCC 設定でメール送信された参加申込者が、アンケート回答時に全員にメール返信した際、宛先設定された者にメールが送信され、メールアドレス、氏名、所属企業名等が漏えいした。

漏えいした個人情報については、以下のとおり。

・20 名のメールアドレス（令和５年２月 15 日に委託事業受託者が BCC 設定ではなく、宛先設定でメール送信したため）

・17 名の氏名、所属企業名、メールアドレス等（令和５年２月 16 日に参加申込者（17 名）がアンケート回答時に全員にメール返信したことにより、宛先設定者にアンケートが送信されたため）

（３）令和５年２月 17 日、委託事業受託者より参加申込者全員に対して、メールにて謝罪するとともに、本事案に関するメールについては全て破棄し、アンケートの回答につい

ては返信しないよう依頼した。また、情報漏えいした 37 名に対しては、メールアドレス等が漏えいしたことについて謝罪を行った。

４　発生原因

（１）委託事業受託者の社員がメール送信をする際、全員に対して、BCC 設定にて送信すべきところ、一部の者に対して宛先設定にて送信したため。

（２）委託事業受託者において、メール送信時のチェック体制が整備されていなかったため。

５　再発防止策

【委託事業受託者における取組】

（１）　全社員に対して、事案の概要等について周知するとともに、個人情報が記載されたメール送信時等の対応ルールについて策定し、当該ルールについて遵守するよう指示を行った。

（２）全社員に対して、令和５年２月 27 日に個人情報セキュリティ研修を実施し、「電子メールの誤送信防止のチェックリスト」を使用したダブルチェックによる社内のチェック体制の確立を図り再発防止を徹底した。

【神奈川労働局における取組】

（１）委託事業受託者の全社員に対し、個人情報の適切な取扱いのための研修を令和５年２月 22 日に実施し、再発防止を徹底するよう指示を行った。

（２）神奈川労働局が委託している全ての事業について、個人情報が記載されたメールの送信時の適切な対応について注意喚起を行う。

【担当】神奈川労働局 職業安定課
職業安定課長　滝沢　　勉
職業安定監察官　加藤　未来
（電話）045-650-2800